

朝日町下水道事業経営戦略 (改定版)

令和8年度～令和17年度

令和8年2月

富山県朝日町

目次

1. 経営戦略策定及び改定の趣旨	1
(1) 背景と目的.....	1
(2) 計画期間	1
2. 事業の概要	2
3. 経営指標による現状分析	5
(1) 公共下水道事業の経営指標.....	6
(2) 特定環境保全公共下水道の経営指標.....	8
4. 将来の事業環境.....	10
(1) 人口の推計.....	10
(2) 有収水量の推計	14
(3) 使用料収入の推計	15
(4) 各種人口・有収水量、使用料のまとめ	16
(5) 施設の見通し	17
(6) 組織の見通し	17
5. 経営の基本方針.....	18
(1) 経営目標	18
(2) アクションプラン	18
6. 投資・財政計画（収支計画）	20
(1) 策定にあたっての説明.....	20
(2) 投資・財政計画	24
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	30
7. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	32
8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	32

1. 経営戦略策定及び改定の趣旨

(1) 背景と目的

当町の下水道事業は、平成9年2月に下水道法及び都市計画法による事業認可を取得、事業に着手し、平成13年度末に下水道終末処理場である「朝日浄化センター」の供用を開始した後、管きょ整備を中心に事業計画区域を拡大しながら、順次整備を進めてきました。

しかし、近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、施設の老朽化に伴う更新に多額の費用が必要となる一方、将来的には人口減少などにより使用料収入が減少することが想定されます。

このように経営環境が厳しさを増す中、下水道のサービスは、将来にわたって安定的に提供する必要があります。そこで、下水道事業の経営の健全化を図るため、令和2年8月に経営戦略（計画期間：令和2～11年度）を策定しました。更に下水道事業会計は、令和6年4月より地方公営企業法を適用しています。

前回の策定から5年が経過し、この間、物価上昇による工事費の高騰など様々な情勢の変化があり、総務省においても令和4年1月に、人口減少や将来の施設更新費用、物価上昇等を的確に反映したより質の高い経営戦略の策定を求める通知を発出しています。

これらのことから、最新の情勢変化に合わせて投資・財政計画の見直しを行うとともに、上記の通知等を踏まえたより実効性のある内容とするため本経営戦略の見直しを行うこととしました。

(2) 計画期間

本経営戦略の計画期間は令和8～17年度の10年間とします。

今回の見直しにおいては、過去5年間（令和2～6年度）の実績評価と、令和7年度予算を反映したうえで、令和8年度以降の10年間について、見直し及び新規計画を行います。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当初計画（10年間） 対象年度：R2～11年度	R2～11（10年間）※															
改定計画（10年間） 対象年度：R8～17年度	R2～6（5年間）実績評価＋R7予算					R8～17（10年間）の見直し及び追加										

※令和2年8月計画策定

図1 経営戦略の計画期間

2. 事業の概要

事業の現状

1) 下水道事業の概要

当町の下水道事業のうち、公共下水道（以下「公共」という。）は、北陸自動車道から北側の中心市街地に設定し、特定環境保全公共下水道（以下「特環」という。）は、主要地方道入善・朝日線の北側の集落に設定しています。

また、下水道整備を行わなかった区域等の見直しを行い、計画区域面積を 498.89ha にダウンサイジングしています。

表1 下水道事業の概要

事業	建設開始年月日	供用開始年月日	供用開始後年数 (R7年度末)	法適用年月日	法適用区分	污水管延長	処理場数
公共	H9.2.7	H14.3.29	24年	R6.4.1	一部適用	44 km	1か所
特環	H9.2.7	H14.3.29	24年	R6.4.1	一部適用	93 km	公共へ接続
計	-	-	-	-	-	137 km	1か所
事業	全体計画人口	処理区域人口	水洗化人口	全体計画面積	処理区域面積	処理区域人口密度	処理区数
公共	4,050人	3,947人	3,471人	235 ha	221 ha	17.9人/ha	1処理区
特環	4,300人	4,912人	3,594人	264 ha	237 ha	20.7人/ha	公共に含む
計	8,350人	8,859人	7,065人	499 ha	458 ha	19.3人/ha	1処理区

出典：令和6年度地方公営企業年鑑（決算統計）

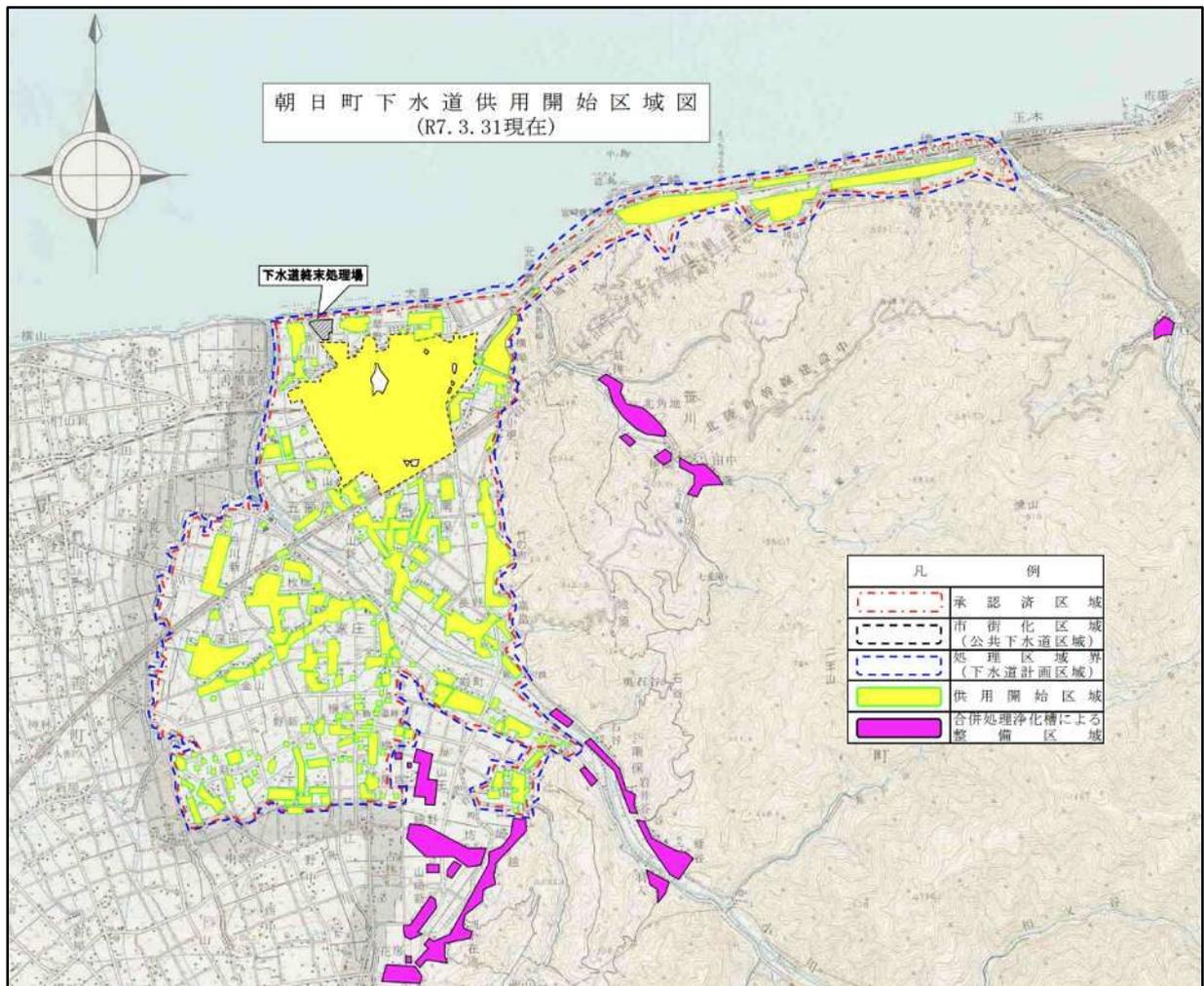


図2 朝日町下水道供用開始区域図

2) 下水道使用料

① 使用料体系

下水道使用料は、一般家庭（基本料金＋世帯人員数制）、事業所や宿泊・浴場施設等（基本料金＋従量制）に区分しています。

表2 下水道使用料体系

(月額当たり・内税)

区分	基本料金	人員・従量制料金
一般家庭	1世帯当たり：1,990円	世帯員1人当たり：524円
事業所等	10m ³ まで：2,514円	10m ³ を超える分、1m ³ につき：135円
宿泊・浴場施設等	100m ³ まで：6,809円	100m ³ を超える分、1m ³ につき：67円

② 使用料収入及び有収水量

過去3年間の使用料収入（調定額）と有収水量について、決算の状況を下表に示します。使用料収入、有収水量ともに、若干の減少傾向にあります。

表3 使用料収入（調定額）及び有収水量

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	使用料収入 ^{※1} (千円)	有収水量 (m ³)	使用料収入 ^{※2} (千円)	有収水量 (m ³)	使用料収入 ^{※3} (千円)	有収水量 (m ³)
公共	69,551	488,805	57,883	467,099	63,970	472,269
特環	68,477	481,258	59,288	478,441	66,237	489,005
計	138,028	970,063	117,171	945,540	130,207	961,274

出典：各年度の地方公営企業年鑑（決算統計）

※1：特別会計（税込み）

※2：特別会計（税込み）及び特別会計の打ち切り決算に伴う減少（出納整理期間の収入を除外）

※3：公営企業会計（税抜き）

③ 使用料単価

過去3年間の条例上の使用料（1か月に20m³を使用した場合）、実質的な使用料（使用料収入を有収水量で除した値に20m³を乗じた場合）を下表に示します。

条例上の使用料は料金改定を行っていないため変動はありませんが、実質的な使用料は、3年間で僅かながら減少しています。

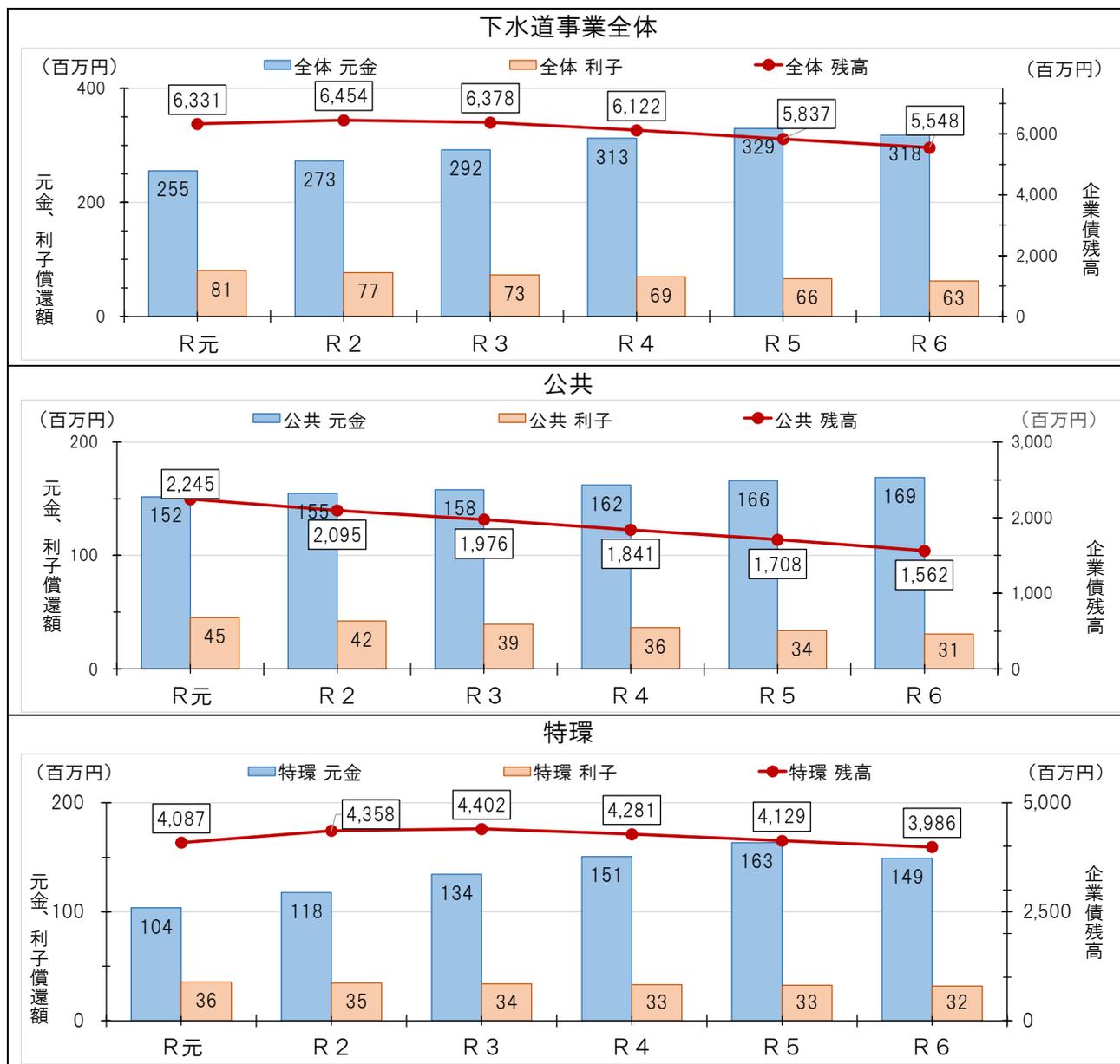
表4 使用料単価（円/m³）

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	条例上の使用料 (円/m ³)	実質的な使用料 (円/m ³)	条例上の使用料 (円/m ³)	実質的な使用料 (円/m ³)	条例上の使用料 (円/m ³)	実質的な使用料 (円/m ³)
公共	3,562	3,130	3,562	2,726	3,562	2,980
特環	3,562	3,130	3,562	2,726	3,562	2,980
計	3,562	3,130	3,562	2,726	3,562	2,980

出典：各年度の地方公営企業年鑑（決算統計）

3) 企業債償還の状況

下水道事業に係る企業債の償還状況について、下水道事業全体、公共、特環に分けて整理しました。下水道事業全体として、令和5年度までは元金の償還額が増えていますが、残高は令和2年度をピークに減少しています。



※四捨五入により公共と特環の合計が全体と合わない場合があります

図3 企業債償還の推移

4) 組織体制

令和7年4月1日現在、建設課内において下水道関連の業務は、職員3名（損益勘定）で対応しています。

3. 経営指標による現状分析

経営戦略の策定を進める上で、下水道事業の経営の状況や課題を把握することが必要です。

総務省が公表する「経営比較分析表」の経営指標を基に、経営の健全性や効率性及び施設などの老朽化の状況分析を行います。この経営比較分析表は、事業（公共・特環）ごとに作成されており、全国平均、類似団体平均を集計した経営指標を分析に活用します。

当町は、令和6年度に企業会計を適用したことで、経営指標の算出方法が一部変わりますが、実績の推移を把握するために以下の共通の指標を設定しました。また、企業会計としては令和6年度のみですが、企業会計の経営指標による現状分析を行いました。

表5 経営指標

指標	算出式	指標の内容	目指す方向性
①有収率 (%)	年間有収水量 ÷ 年間総汚水量 × 100	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合で、率が高いほど使用料徴収の対象とならない不明水が少なく効率的であることを表す指標	↑
②使用料金 (円)	1か月に20m ³ を使用した場合の使用料	一般家庭において1か月あたり20m ³ 使用した場合に下水道使用料として徴収される金額で、使用料水準を表す指標	—
③ ●R6 (法適後) 経常収支比率 ●R5 以前 収益的収支比率 (%)	●経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100 ●収益的収支比率 = 総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100	経常収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標 収益的収支比率：使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標	↑
④企業債残高対事業規模比率 (%)	(起債残高合計 - 一般会計負担額) ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	↓
⑤経費回収率 (%)	年間下水道使用料 ÷ 汚水処理費 (公費負担分を除く) × 100	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標	↑
⑥汚水処理原価 (円/m ³)	汚水処理費 (公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標	↓
⑦施設利用率 (%)	晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時一日処理能力 × 100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標	↑
⑧水洗化率 (%)	接続人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	↑

表6 類似団体区分

[公共下水道区分一覧表]

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	摘要
3万未満	75人/ha以上	30年以上	Ca	
		15年以上 15年未満	Cb1 Cb2 Cb3	
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	
		15年以上 15年未満	Cc2 Cc3	
		30年以上	Cd1	
		15年以上 15年未満	Cd2 Cd3	供用開始：H14.3.29(2002年) 令和7年度末で24年経過

[特定環境保全公共下水道区分一覧表]

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	摘要
特環は区分無し	特環は区分無し	30年以上	D1	
		15年以上	D2	供用開始：H14.3.29(2002年) 令和7年度末で24年経過
		15年未満	D3	

(1) 公共下水道事業の経営指標

1) 経営指標の推移 (令和元～5年度：特別会計、令和6年度：企業会計)

■ 朝日町 ■ 類型平均 ◆ 全国平均



※矢印は目指すべき方向性を示すものです。令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため未計上

図4 経営比較分析表 (公共)

2) 現状分析

表7 公共下水道事業の現状分析

朝日町 公共下水道事業 経営分析（地方公営企業会計化後）

経営指標	目指す方向性	経営指標の説明	朝日町 令和6年度	類似団体平均 令和5年度	全国平均 令和5年度	分析コメント
【経営の健全性・効率性】						
経常収支比率（％） ※令和5年度平均値は法適用のもの	↑	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	103.47	107.04	105.91	経常収支比率が100%を上回っており、単年度の収支が黒字となっている。 減価償却費の計上による部分が大きく、直ちに資金繰りが悪化するものではないが、持続的な事業運営を見据え、維持管理経費の削減に努める等、経営改善を図っていく必要がある。
流動比率（％） ※法適用の指標	↑	短期的な債務に対する支払能力を表す指標	52.74	57.42	78.43	流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかどうかを示している。 100%を下回っているが、建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、支払能力が不足しているという状況には至っていない。
企業債残高対事業規模比率（％）	↓	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	757.86	1,174.61	630.82	現在は、償還金額のピークを過ぎたこともあり、類似団体平均と比較して低い水準にある。 しかし、今後予定している施設の大規模更新により企業債の増額が予想され、適正な投資規模となるよう努めていく必要がある。
経費回収率（％）	↑	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標	77.22	75.41	97.81	経費回収率は依然として全国平均を下回り、類似団体平均と同水準であるが、下水道使用料の確保と維持管理費等の経費削減により、更なる経営の健全化・効率化に努める必要がある。
汚水処理原価（円/m）	↓	有収水量1mあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標	175.40	223.48	138.75	類似団体平均より汚水処理コストを要していないが、全国平均よりコスト高である。投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組により経営改善を図っていく必要がある。
使用料単価（円/m）	—	150円/mが下水道事業の経営努力の目安として総務省から示されており、有収水量1mあたりの下水道使用料収入を示す指標	135.45	168.54	135.72	全国平均とほぼ同額であるが、類似団体平均を下回っている。現状は150円/mの基準値より安価で、経費回収率も80%近くあるが、今後、経費回収率の低下がみられるようであれば使用料改定の検討を行う。
施設利用率（％）	↑	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標	62.25	48.03	58.94	施設利用率は汚水処理に係るコストを表した指標であり、施設整備が完了していることから全国平均、類似団体平均を上回っている。 ただ将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態とならないか、過大なスペックとならないかに留意していく必要がある。
水洗化率（％）	↑	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	87.94	80.95	95.91	水洗化率については、施設整備が完了していることから、類似団体平均を上回っている。 公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%が望ましいとされており、引き続き水洗化率の向上に努める必要がある。
【老朽化の状況】						
有形固定資産減価償却率（％） ※法適用の指標	↓	資産の老朽化度合を示すもので、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標	6.50	23.37	41.09	令和6年度に法適用したことから、減価償却は1年分のみが計上されている。有形固定資産減価償却率は、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示す指標であり、今後の数値の推移をもとに、将来の施設の改築の必要性を推測していく必要がある。
管きよ老朽化率（％）	↓	管きよの老朽化度合を示すもので、法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.00	8.68	管路施設の供用開始は平成14年3月、供用開始後の経過年数は23年（R6末）である。 管きよについてはほぼ塩ビ管であり耐用年数を到来しているものがなく、管きよ老朽化率はゼロとなっている。
管きよ改善率（％）	↑	管きよの更新ペースや状況を把握できるもので、当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.10	0.22	管路施設の工事開始は平成10年3月で、供用開始後の経過年数は23年（R6末）となっている。 管きよの更新を要する状況にないことから、管きよの改善は実施していない。
総括コメント		経常収支比率が全国平均・類似団体平均よりもわずかながら低いことから、維持管理費等の経費削減により、更なる経営の健全化・効率化に努める必要がある。 経費回収率（汚水処理原価/使用料単価）は77%と低い値ではないが、今後、減少傾向が続くようであれば、使用料改定の検討を行う必要がある。 管きよは老朽化には至っていないが、処理場やマンホールポンプの機械電気設備は耐用年数経過に伴い修繕が増加している。 今後の有形固定資産減価償却率の推移をもとに、将来の施設改築の必要性を推測していく必要がある。				

※図4は推移を示すため企業会計化前の指標があるが、本表は企業会計化後の現状分析を行うため、指標の数は一致しません

※令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため、令和5年度の値としました

※経常収支比率の令和5年度の各平均は、法適用団体の値

※↑は一般的に高い方が良いとされる指標 ↓は一般的に低い方が良いとされる指標

(2) 特定環境保全公共下水道の経営指標

1) 経営指標の推移 (令和元～5年度：特別会計、令和6年度：企業会計)

■ 朝日町 ■ 類型平均 ◆ 全国平均



※矢印は目指すべき方向性を示すものです。令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため未計上

図5 経営比較分析表 (特環)

2) 現状分析

表8 特定環境保全公共下水道の現状分析

朝日町 特定環境保全公共下水道事業 経営分析（地方公営企業会計化後）

経営指標	目指す方向性	経営指標の説明	朝日町 令和6年度	類似団体平均 令和5年度	全国平均 令和5年度	分析コメント
【経営の健全性・効率性】						
経常収支比率（％） ※令和5年度平均値は法適用のもの	↑	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	105.03	107.11	105.09	経常収支比率が100%を上回っており、単年度の収支が黒字となっている。 減価償却費の計上による部分が大きく、直ちに資金繰りが悪化するものではないが、持続的な事業運営を見据え、維持管理経費の削減に努める等、経営改善を図っていく必要がある。
流動比率（％） ※法適用の指標	↑	短期的な債務に対する支払能力を表す指標	27.30	50.63	48.91	流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があるかどうかを示している。 100%を下回っているが、建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、支払能力が不足しているという状況には至っていない。
企業債残高対事業規模比率（％）	↓	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	1,806.11	1,168.69	1,156.82	企業債残高対事業規模比率は、償還金額のピークが今後10数年継続することから、全国平均や類似団体平均と比較して高い水準にあり、引き続き適正な投資規模となるよう努めていく必要がある。
経費回収率（％）	↑	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標	87.72	70.71	75.33	経費回収率は全国平均や類似団体平均よりも高い水準であるが、下水道使用料の確保と維持管理費等の経費削減により、更なる経営の健全化・効率化に努める必要がある。
汚水処理原価（円/m ³ ）	↓	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標	154.41	233.15	215.73	公共の処理場へ汚水を流入させていることから、各平均より汚水処理コストを要していない。投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組により経営改善を図っていく必要がある。
使用料単価（円/m ³ ）	—	150円/m ³ が下水道事業の経営努力の目安として総務省から示されており、有収水量1m ³ あたりの下水道使用料収入を示す指標	135.45	164.86	162.51	全国平均・類似団体平均を下回っている。現状は150円/m ³ の基準値より安価で、経費回収率も80%を超えているが、今後、経費回収率の低下がみられるようであれば使用料改定の検討を行う。
施設利用率（％）	↑	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標	60.73	42.09	43.28	施設利用率は汚水処理に係るコストを表した指標であり、施設整備が完了していることから全国平均、類似団体平均を上回っている。 ただ将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態とならないか、過大なスペックとならないかに留意していく必要がある。
水洗化率（％）	↑	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	73.17	84.73	86.21	施設整備はほぼ概成しているが、接続が進んでいないことから全国平均や類似団体平均を下回っている。 接続については、個人の負担もあるため伸び悩むことが予想されるが、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%が望ましいとされており、引き続き水洗化率の向上に努める必要がある。
【老朽化の状況】						
有形固定資産減価償却率（％） ※法適用の指標	↓	資産の老朽化度を示すもので、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標	2.56	26.77	29.62	令和6年度に法適用したことから、減価償却は1年分のみが計上されている。有形固定資産減価償却率は、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示す指標であり、今後の数値の推移をもとに、将来の施設の改築の必要性を推測していく必要がある。
管きよ老朽化率（％）	↓	管きよの老朽化度を示すもので、法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.07	0.09	管路施設の供用開始は平成14年3月、供用開始後の経過年数は23年（R6末）である。 管きよについてはほぼ塩ビ管であり耐用年数を到来しているものがなく、管きよ老朽化率はゼロとなっている。
管きよ改善率（％）	↑	管きよの更新ペースや状況を把握できるもので、当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標	0.00	0.06	0.11	管路施設の工事開始は平成11年1月で、供用開始後の経過年数は23年（R6末）となっている。 管きよの更新を要する状況にないことから、管きよの改善は実施していない。
総括コメント		経常収支比率が全国平均、類似団体平均よりも低いため、下水道使用料の確保と維持管理費等の経費削減により、更なる経営の健全化・効率化に努める必要がある。 経費回収率（汚水処理原価/使用料単価）は87%と比較的高いが、これは汚水を公共側にある処理場で処理していることが一因である。今後、減少傾向が続くようであれば、使用料改定の検討を行う必要がある。 特環は処理場を要しておらず、管きよが主な施設のため老朽化には至っていないが、今後の有形固定資産減価償却率の推移をもとに、将来の施設改築の必要性を推測していく必要がある。				

※図5は推移を示すため企業会計化前の指標があるが、本表は企業会計化後の現状分析を行うため、指標の数は一致しません

※令和6年度の各平均は作成時に平均データが公表されていないため、令和5年度の値としました

※経常収支比率の令和5年度の各平均は、法適用団体の値

※↑は一般的に高い方が良いとされる指標 ↓は一般的に低い方が良いとされる指標

4. 将来の事業環境

(1) 人口の推計

1) 行政人口の推計

当町の行政人口に係る予測数値として、前回同様「朝日町人口ビジョン」における将来展望値を採用します。

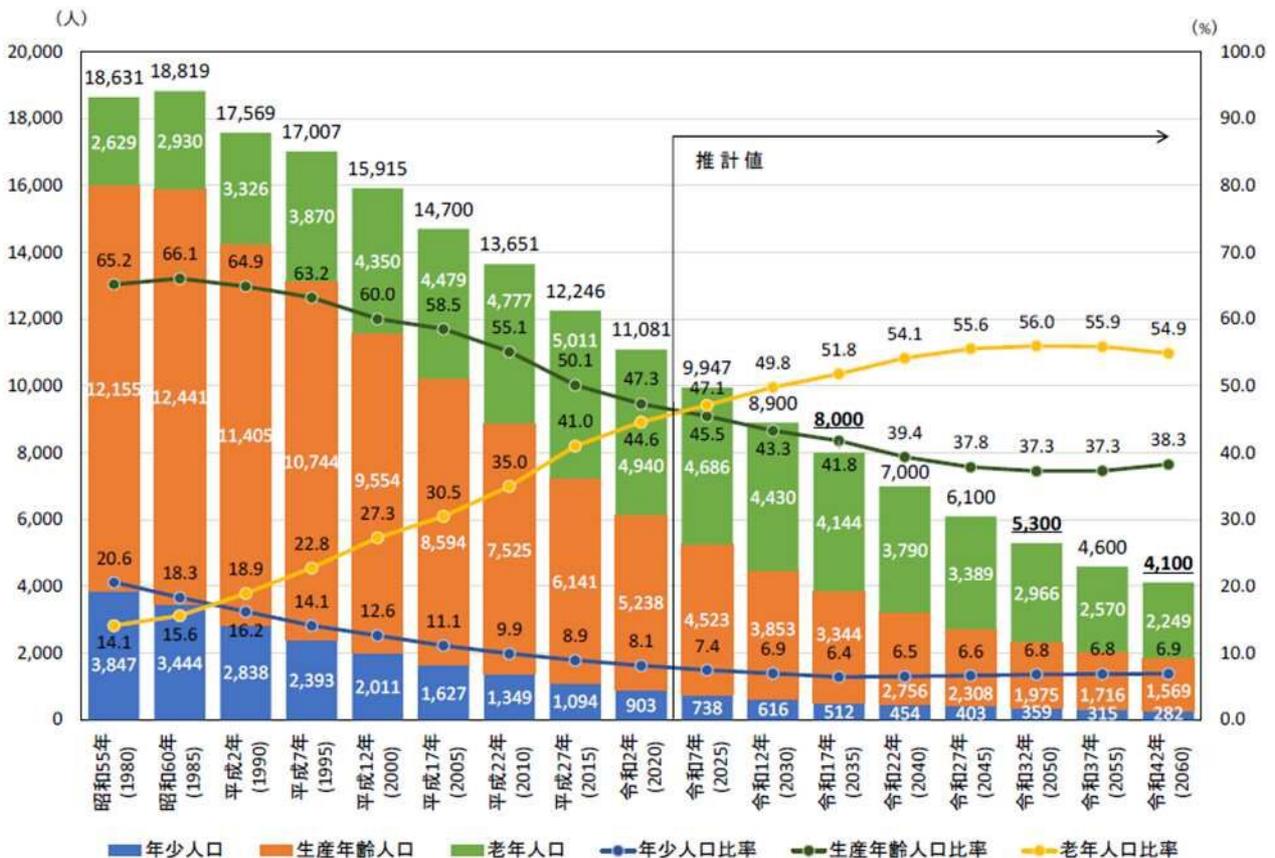
今回の経営戦略の目標年度となる令和17年度の人口は8,000人、長期計画の令和42年度では4,100人と推計され、令和17年度からの25年間で約半分になることが予測されます。以降、この行政人口の推計値を用いて各数値を算出します。

表9 行政人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

区分	R6(実績)	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
行政人口	10,248	9,947	8,900	8,000	7,000	6,100	5,300	4,600	4,100

表10 行政人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政人口	10,248	9,947	9,728	9,514	9,305	9,100	8,900	8,712	8,528	8,348	8,172	8,000



出典：朝日町人口ビジョン（令和7年度）将来展望値

図6 行政人口の予測（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

2) 処理区域内人口の推計

処理区域内人口については、令和6年度の事業計画において設定されている人口比より、行政人口を公共（用途地域内）、特環（用途地域外）、区域外の人口比により算出しました。行政人口に比例し、減少していきます。

表1-1 公共（用途地域内）、特環（用途地域外）、区域外の比率

	処理区域内			処理区域外	行政区域合計
	用途地域内	集落区域	計		
現況人口 [R6.3.31] (人)	4,794	5,064	9,858	778	10,636
計画人口 [R13(2031)年] (人)	4,057	4,285	8,342	658	9,000
【採用値】	⇒4,050	⇒4,300	⇒8,350	⇒650	⇒9,000
比率	45.1%	47.6%	92.7%	7.3%	100.0%

出典：朝日町公共下水道事業計画 変更協議申出書（令和6年度）

表1-2 事業別 処理区域内人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	4,620	4,484	4,385	4,289	4,194	4,102	4,012	3,927	3,844	3,763	3,684	3,606
特環	4,879	4,736	4,632	4,530	4,430	4,333	4,237	4,148	4,060	3,975	3,891	3,809
区域外	749	727	711	695	681	665	651	637	624	610	597	585
計	10,248	9,947	9,728	9,514	9,305	9,100	8,900	8,712	8,528	8,348	8,172	8,000

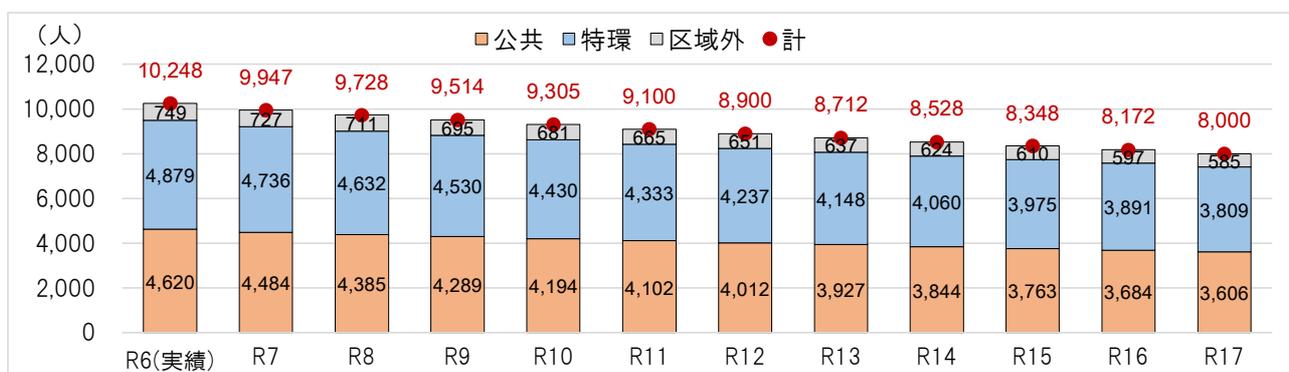


図7 処理区域内人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

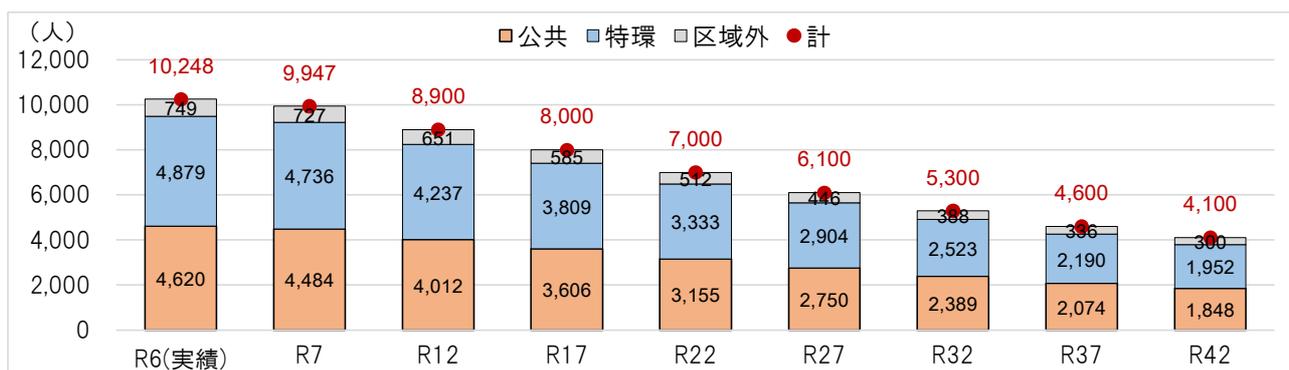


図8 処理区域内人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

3) 整備人口の推計

整備人口は、管路整備により下水道の使用が可能（排水設備の設置を問わず）となった人口になります。整備率は令和6年度を基準に、以降毎年1%ずつ上昇させ、100%に達した時点で100%固定としました。特環の整備率は令和6年度で100%に達しています。

令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間で、公共は470人、特環は1,103人が各々減少しており、全体で1,573人の減少（令和6年度比82.2%）と予測します。

表13 事業別 整備率の設定（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	85.4%	86.4%	87.4%	88.4%	89.4%	90.4%	91.4%	92.4%	93.4%	94.4%	95.4%	96.4%
特環	100.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表14 事業別 整備人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

(単位：人)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	3,947	3,876	3,834	3,793	3,751	3,710	3,668	3,630	3,592	3,554	3,516	3,477
特環	4,912	4,736	4,632	4,530	4,430	4,333	4,237	4,148	4,060	3,975	3,891	3,809
計	8,859	8,612	8,466	8,323	8,181	8,043	7,905	7,778	7,652	7,529	7,407	7,286



図9 整備人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

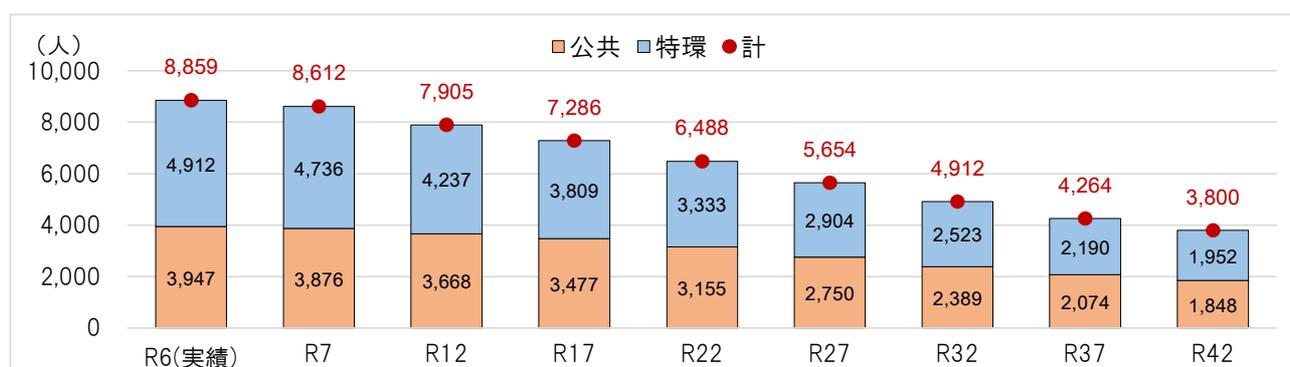


図10 整備人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

4) 水洗化人口・水洗化世帯の推計

水洗化人口は、整備人口に水洗化率を乗じることで算出します。水洗化率は、令和6年度を基準とし、以降毎年1%ずつ上昇させ、90%を超えた時点で90%固定としました。世帯数は令和6年度の2.27人/世帯を基準としました。

水洗化人口は、令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間で、公共は342人、特環は388人が各々減少しており、全体で730人の減少（令和6年度比89.7%）と予測します。

表15 事業別 水洗化率の設定（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	87.9%	88.9%	89.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
特環	73.2%	74.2%	75.2%	76.2%	77.2%	78.2%	79.2%	80.2%	81.2%	82.2%	83.2%	84.2%

表16 事業別 水洗化人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

(単位：人)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	3,471	3,447	3,448	3,414	3,376	3,339	3,301	3,267	3,233	3,199	3,164	3,129
特環	3,594	3,513	3,482	3,450	3,419	3,387	3,354	3,325	3,295	3,266	3,236	3,206
計	7,065	6,960	6,930	6,864	6,795	6,726	6,655	6,592	6,528	6,465	6,400	6,335

表17 事業別 水洗化世帯の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

(単位：世帯)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	1,529	1,518	1,519	1,504	1,487	1,471	1,454	1,439	1,424	1,409	1,394	1,378
特環	1,583	1,547	1,534	1,520	1,506	1,492	1,477	1,465	1,451	1,439	1,425	1,412
計	3,112	3,065	3,053	3,024	2,993	2,963	2,931	2,904	2,875	2,848	2,819	2,790

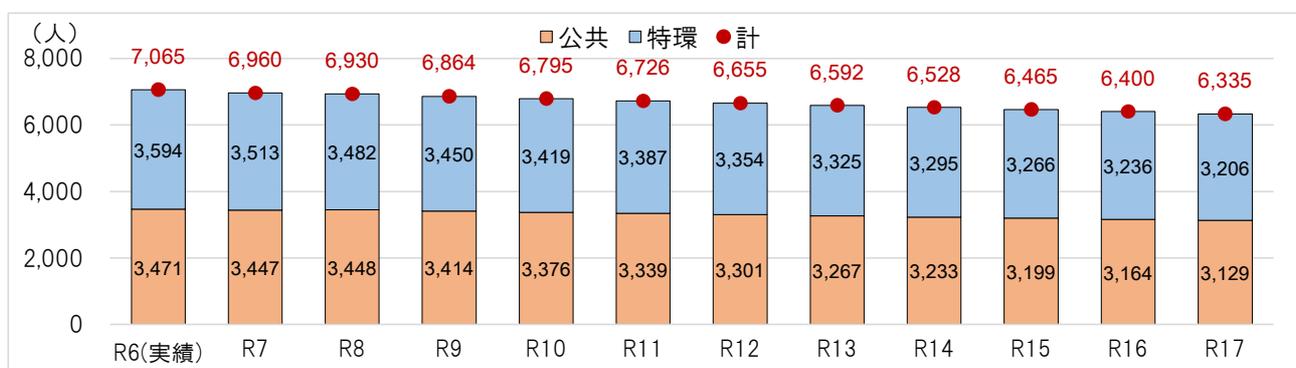


図11 水洗化人口の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

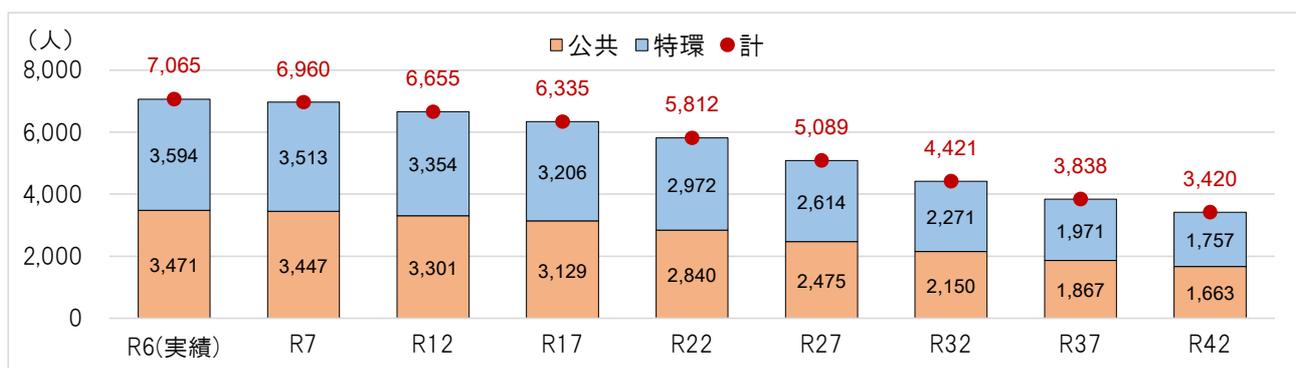


図12 水洗化人口の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

(2) 有収水量の推計

有収水量は、総流入水量から不明水を除いたもので、料金算定の基礎数値となります。総流入水量は令和6年度を基準とし、水洗化人口を加味して算出しました。有収率は85%固定としました。

有収水量は、令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間で、公共は46,533m³、特環は52,790m³が各々減少しており、全体で99,323m³の減少（令和6年度比89.7%）と予測します。

表18 事業別 総流入水量の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

(単位：m3/年)												
区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	555,611	551,769	551,929	546,487	540,404	534,481	528,398	522,956	517,514	512,072	506,469	500,866
特環	575,299	562,333	557,371	552,249	547,287	542,165	536,883	532,241	527,439	522,797	517,995	513,193
計	1,130,910	1,114,102	1,109,300	1,098,736	1,087,691	1,076,646	1,065,281	1,055,197	1,044,953	1,034,869	1,024,464	1,014,059

表19 事業別 有収率の設定（今回経営戦略 令和17年度まで）

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
特環	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%

表20 事業別 有収水量の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

(単位：m3/年)												
区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	472,269	469,004	469,140	464,514	459,343	454,309	449,138	444,513	439,887	435,261	430,499	425,736
特環	489,004	477,983	473,765	469,412	465,194	460,840	456,351	452,405	448,323	444,377	440,296	436,214
計	961,273	946,987	942,905	933,926	924,537	915,149	905,489	896,918	888,210	879,638	870,795	861,950

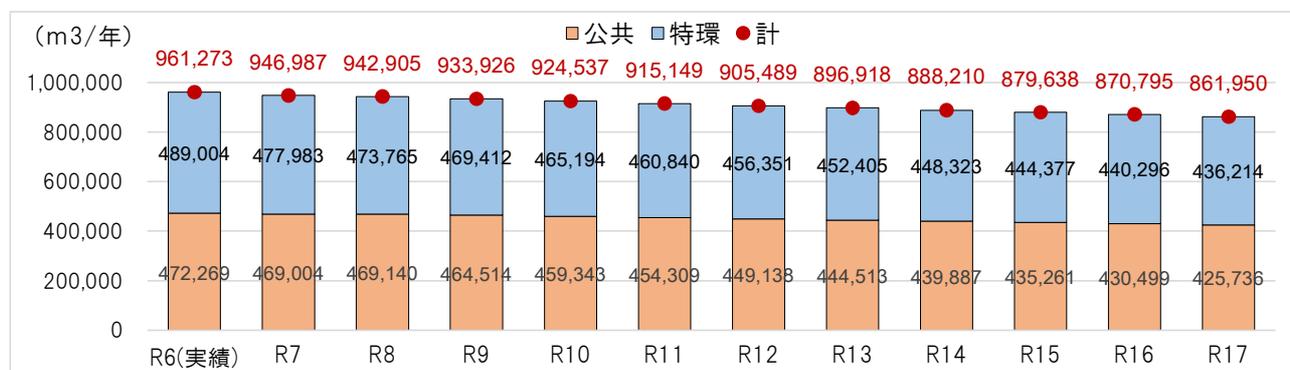


図13 有収水量の推計（今回経営戦略 令和17年度まで）

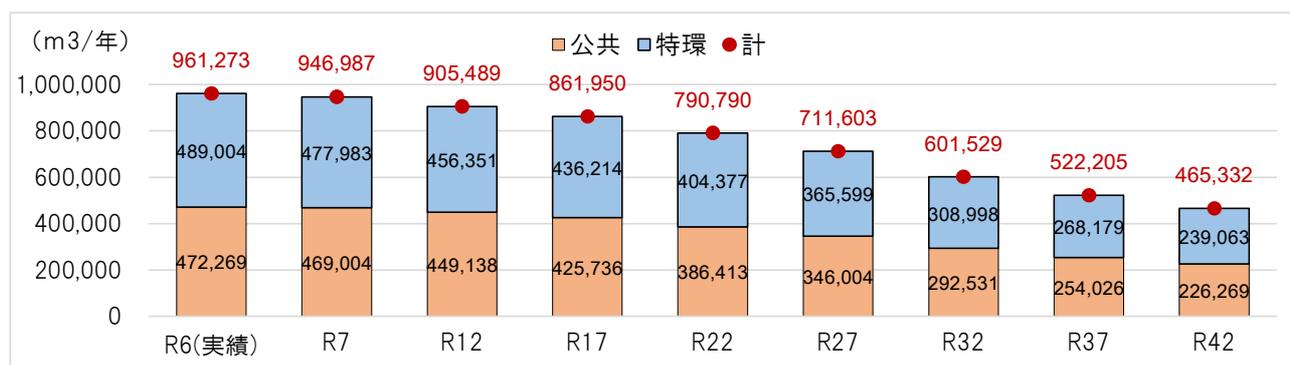


図14 有収水量の推計（長期計画 令和42年度まで：5年毎）

(3) 使用料収入の推計

使用料収入は、水洗化世帯に世帯単価を乗じます。令和7年度予算値をもとに、43.3 千円/世帯により算出しました。

現行料金体系での使用料収入は、令和6年度実績から令和17年度推計値までの11年間のうち、全体として令和7年度(予算値)にピークに達したあと、公共は4,297千円、特環は5,091千円が各々減少しており、全体で9,388千円の減少(令和6年度比92.8%)と予測します。

表2-1 事業別 使用料収入の推計(今回経営戦略 令和17年度まで)

(単位:千円)

区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共	63,970	65,736	65,779	65,130	64,394	63,701	62,965	62,315	61,665	61,016	60,366	59,673
特環	66,237	66,992	66,429	65,823	65,216	64,610	63,961	63,441	62,835	62,315	61,709	61,146
計	130,207	132,728	132,208	130,953	129,610	128,311	126,926	125,756	124,500	123,331	122,075	120,819

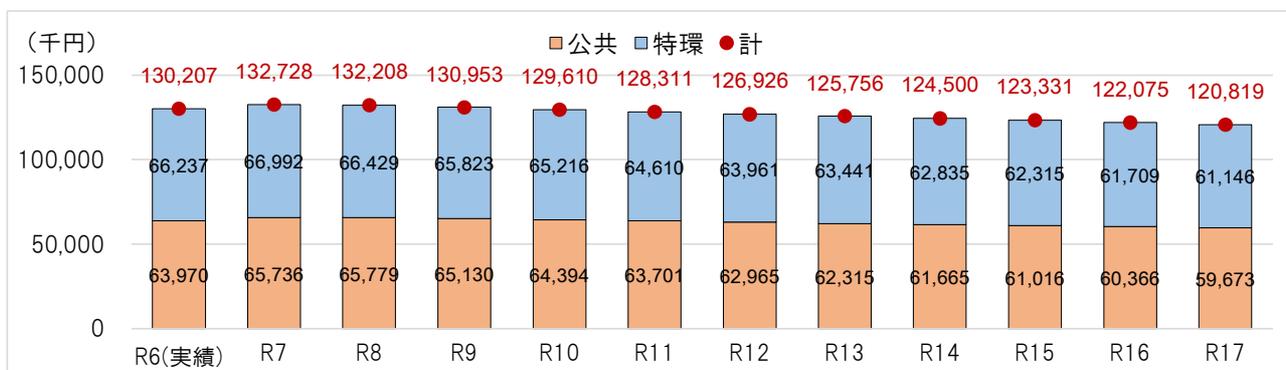


図1-5 使用料収入の推計(今回経営戦略 令和17年度まで)



図1-6 使用料収入の推計(長期計画 令和42年度まで:5年毎)

(4) 各種人口・有収水量、使用料のまとめ

前項までに算出した、各種人口・水量、使用料収入を以下の表にまとめました。

表 2 2 各種人口・水量、使用料収入のまとめ

(単位：人、m³/年、世帯、千円)

項目	区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政人口		10,248	9,947	9,728	9,514	9,305	9,100	8,900	8,712	8,528	8,348	8,172	8,000
処理区域 内人口	公共	4,620	4,484	4,385	4,289	4,194	4,102	4,012	3,927	3,844	3,763	3,684	3,606
	特環	4,879	4,736	4,632	4,530	4,430	4,333	4,237	4,148	4,060	3,975	3,891	3,809
	区域外	749	727	711	695	681	665	651	637	624	610	597	585
公：45.1% 特：47.6% 外：7.3%	計	10,248	9,947	9,728	9,514	9,305	9,100	8,900	8,712	8,528	8,348	8,172	8,000
整備率	公共	85.4%	86.4%	87.4%	88.4%	89.4%	90.4%	91.4%	92.4%	93.4%	94.4%	95.4%	96.4%
	特環	100.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
整備人口	公共	3,947	3,876	3,834	3,793	3,751	3,710	3,668	3,630	3,592	3,554	3,516	3,477
	特環	4,912	4,736	4,632	4,530	4,430	4,333	4,237	4,148	4,060	3,975	3,891	3,809
	計	8,859	8,612	8,466	8,323	8,181	8,043	7,905	7,778	7,652	7,529	7,407	7,286
水洗化率	公共	87.9%	88.9%	89.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	特環	73.2%	74.2%	75.2%	76.2%	77.2%	78.2%	79.2%	80.2%	81.2%	82.2%	83.2%	84.2%
水洗化 人口	公共	3,471	3,447	3,448	3,414	3,376	3,339	3,301	3,267	3,233	3,199	3,164	3,129
	特環	3,594	3,513	3,482	3,450	3,419	3,387	3,354	3,325	3,295	3,266	3,236	3,206
	計	7,065	6,960	6,930	6,864	6,795	6,726	6,655	6,592	6,528	6,465	6,400	6,335
水洗化 世帯 27人/世帯	公共	1,529	1,518	1,519	1,504	1,487	1,471	1,454	1,439	1,424	1,409	1,394	1,378
	特環	1,583	1,547	1,534	1,520	1,506	1,492	1,477	1,465	1,451	1,439	1,425	1,412
	計	3,112	3,065	3,053	3,024	2,993	2,963	2,931	2,904	2,875	2,848	2,819	2,790
総流入 水量	公共	555,611	551,769	551,929	546,487	540,404	534,481	528,398	522,956	517,514	512,072	506,469	500,866
	特環	575,299	562,333	557,371	552,249	547,287	542,165	536,883	532,241	527,439	522,797	517,995	513,193
	計	1,130,910	1,114,102	1,109,300	1,098,736	1,087,691	1,076,646	1,065,281	1,055,197	1,044,953	1,034,869	1,024,464	1,014,059
有収率	公共	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	特環	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
有収水量	公共	472,269	469,004	469,140	464,514	459,343	454,309	449,138	444,513	439,887	435,261	430,499	425,736
	特環	489,004	477,983	473,765	469,412	465,194	460,840	456,351	452,405	448,323	444,377	440,296	436,214
	計	961,273	946,987	942,905	933,926	924,537	915,149	905,489	896,918	888,210	879,638	870,795	861,950
使用料 収入	公共	63,970	65,736	65,779	65,130	64,394	63,701	62,965	62,315	61,665	61,016	60,366	59,673
	特環	66,237	66,992	66,429	65,823	65,216	64,610	63,961	63,441	62,835	62,315	61,709	61,146
	計	130,207	132,728	132,208	130,953	129,610	128,311	126,926	125,756	124,500	123,331	122,075	120,819
項目	区分	R6(実績)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17

(5) 施設の見通し

ア 管路施設

将来的には老朽管が急増することが見込まれるため、令和7年3月に策定した管路ストックマネジメント計画に基づき、費用の低減と平準化を図りながら計画的な修繕・改築を実施します。

イ 処理場

令和6年2月に策定したストックマネジメント計画（処理場・マンホールポンプ）に基づき、計画的な修繕・改築を実施します。

ウ マンホールポンプ

機械・電気設備の耐用年数が10～20年と短いことから、適切な維持管理を行いながら、処理場と同様、令和6年2月に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕・改築を実施します。

(6) 組織の見通し

下水道の普及拡大に伴う維持管理業務の増加や管路施設の整備の概成により工事は減少すると思いますが、今後、ストックマネジメントにより修繕や更新が増加することが考えられるため、事業量に適した人員で運営を行います。

5. 経営の基本方針

(1) 経営目標

今後の下水道経営にあたり、既に取り組んでいるものや完了しているものもありますが、次の項目を目標として位置付け、優先的に取り組むものとししました。

表 2 3 経営目標

目 標	取組み（アクションプラン）
1) 下水道接続率の向上	往復はがきによるアンケートの実施（継続）
2) 建設費の削減	効率的な汚水処理整備手法を用い、下水道計画区域になっている未整備区域について、下水道以外の整備手法も踏まえた検討の実施（継続）
3) 維持管理費の削減	管きよ、処理場の維持管理等における業務の合理化（継続）
4) 新たな経営手法の導入	地方公営企業会計化への取組み（完了） ウォーターPPPの導入検討（新規）

(2) アクションプラン

1) 下水道接続率の向上

令和6年度末における接続率（水洗化率）は79.7%（水洗化人口7,065人÷整備人口8,859人）で、将来的な財源確保のためにも、未接続世帯への接続依頼が重要です。第6次総合計画の令和12年度値86.1%を参考に、令和17年度までの目標を90.5%とし、早期に達成できるよう取り組む必要があります。

これまで、公共マスを設置してから3年経過した家屋や、5年以上未接続の家屋の所有者に対し、接続時期が過ぎている事を伝えるとともに接続できない理由など状況把握に努めていますが、「経済的に接続することができない」という回答が多数を占めています。

町では、接続に対する支援として、接続費用を町内の金融機関から借りて実施される場合、発生する利子2%分を上限に町が補給する制度を設けていますが、接続率の向上につながっていないのが現状です。

このような状況下ではありますが、今後も引き続きアンケートなどの普及活動を継続します。

2) 建設費の削減

当町は、大平、笹川、山崎の湯ノ瀬を除く公共用水域の環境整備を図るため、平成8年度から下水道事業に着手し、令和3年度の事業完了を目標に事業をスタートしました。

しかしながら、全国的な問題である少子高齢化など、当町を取り巻く環境が大きく変化しているため、効率的な整備手法にシフトするための検討を行いました。

結果、合併処理浄化槽による整備（個人設置型）へ見直しを行い、整備期間の短縮と整備費用の削減を図るため、前回の事業計画において約33haを縮小し、更に令和7年3月の事業計画では計画整備面積を約3ha縮小し、建設費の削減を図っています。

3) 維持管理費の削減

今後の施設維持管理にあたっては、引き続き次の点に配慮しながら、経費削減に努めます。

- ① これまでも富山県下水道公社に委託している水質分析業務の共同化のように、薬品などの共同購入の実施に向けて富山県や近隣市町村と検討を行います。
- ② 今後、朝日浄化センターにおける設備の老朽化による事故発生や機能停止を未然に防止するため、施設の重要度を踏まえた効率的な施設点検・調査や、劣化度等を踏まえた計画的な修繕・更新等を行うとともに、更新費用の平準化に努めるためのストックマネジメントに取り組みます。
- ③ 低コスト技術の採用や、下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）により実証されたものを施設更新時において導入の検討を行います。

4) 新たな経営手法の導入

前回の経営戦略におけるプランの地方公営企業会計化への取り組みは、令和6年4月に移行作業が完了しました。

次に、下水道事業の持続可能性確保とサービス品質の向上、効率的な資産・運営管理を実現し、下水道をこれからも安心して使えるようにするため、民間の力を活用する方法として、ウォーターPPPの導入の可能性を検討します。

6. 投資・財政計画（収支計画）

（1）策定にあたっての説明

1) 投資についての説明

投資の目標

今後急増が見込まれる下水道施設の老朽化対策により、改築・更新費用は増加していくことが想定されます。一方で充当できる財源には限りがあるため、改築・更新にあたっては費用の低減及び平準化に取り組みます。

① 老朽化施設の改築・更新工事

ストックマネジメント計画に基づき、費用の低減及び平準化を図ったうえで、必要となる工事請負費等を計上します。

② 未普及解消

効率的な整備手法の検討において、合併処理浄化槽による整備とならなかった地域（集合処理）は、今後も継続して普及拡大を行っていきます。

表 2 4 建設改良事業の整備計画

（単位：税込百万円）

No.	明細 1	明細 2	工種	区分	R7 (予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16以降 毎年
処01	沈砂池設備工事	し渣脱水機	機械	ストックM		18.00								2.00
処02	水処理設備工事	No.1 終沈汚泥かき寄せ機	機械	ストックM			53.00	79.00						14.67
処03	消毒設備工事	No.1,2 次亜注入ポンプ	機械	ストックM				7.00						0.78
処04	汚泥設備工事	No.1-1,1-2 余剰汚泥ポンプ	機械	ストックM	9.75									1.08
処05	計装・監視制御設備		電気	ストックM	41.69	179.00								24.52
処06	1,2系水処理設備①	1-2VVVF盤	電気	ストックM	3.79	15.00								2.09
処07	1,2系水処理設備②	1-1,2-1,2-2VVVF盤	電気	ストックM			22.00	50.00						8.00
処08	1,2系水処理設備③	CC・RY盤関係	電気	ストックM						59.00	138.00			21.89
処09	沈砂池・ポンプ設備		電気	ストックM						2.00	4.00			0.67
処10	塩素混和地・用水設備		電気	ストックM			33.00	78.00						12.33
処11	汚泥処理設備		電気	ストックM							22.00	51.00		8.11
処12	自家発電設備		電気	ストックM								61.00	143.00	22.67
処13	その他電気設備		電気	ストックM			29.00							3.22
処14	管理棟空調設備	電気室除く	建築機械	ストックM	14.08									1.56
処15	管理棟空調設備	電気室	建築機械	ストックM			14.00							1.56
処16	1系OD換気設備		建築機械	ストックM						10.00				1.11
処17	消火災害防止設備		建築電気	ストックM	9.20									1.02
MP01	寺川MP設備		MP電気	ストックM	11.00									1.22
MP02	赤川MP設備		MP電気	ストックM	8.00									0.89
MP03	木流川MP設備		MP電気	ストックM	8.00									0.89
MP04	平柳MP設備		MP電気	ストックM	2.00									0.22
MP05	三浦西・東MP設備		MP電気	ストックM	2.00									0.22
設計			設計	ストックM					15.00					1.67
施設計					109.51	212.00	151.00	214.00	15.00	71.00	164.00	112.00	143.00	132.39
管01	マンホール蓋	23箇所	補助	ストックM	7.89	7.89	6.16	8.51	4.92	4.44	4.34	4.47		5.40
管02	マンホール蓋	6箇所	単独	ストックM	0.50		5.66							0.68
管03	未普及	公共（補助）	補助	未普及対策	11.07	11.07	11.07	11.07	11.07	11.07	11.07	11.07	11.07	11.07
管04	未普及	公共（単独）	単独	未普及対策	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20
管05	未普及	特環（補助）	補助	未普及対策	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
管06	未普及	特環（単独）	単独	未普及対策	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34
管きよ計					29.00	28.50	32.43	29.12	25.53	25.05	24.95	25.08	20.61	26.69
合計					138.51	240.50	183.43	243.12	40.53	96.05	188.95	137.08	163.61	159.08

2) 財源についての説明

財源の目標

維持管理の効率化の取組を継続して実施することにより、下水道サービスの安定的な継続のために必要となる財源の確保に努めます。

また、計画期間内に下水道使用料の改定の必要性を検証します。

① 下水道受益者負担金

前年値に、水洗化人口の増減率を乗じて算定します。

② 下水道使用料金

「朝日町人口ビジョン」による人口推計値に基づき、推計した水洗化人口をもとに水洗化世帯を推計し、下水道使用料金を算定します。

③ 企業債

予定している各年度工事費から借入予定額を算定します。

④ 交付金

社会資本整備総合交付金の対象となる下水道の整備に係る事業費などを見込み計上します。

⑤ 一般会計繰出金

企業債償還金の各年度償還額の動向を反映します。

3) その他の経費についての説明

① 職員給与費

水洗化人口の増減率、物価上昇率 1.5% を乗じて算定します。

② 動力費

終末処理場やマンホールポンプの電気料に水洗化人口の増減率および物価上昇率を乗じて算定します。

③ 薬品費

高分子凝集剤、次亜塩素酸ソーダ、ポリ第二鉄の購入費に水洗化人口の増減率及び物価上昇率を乗じて算定します。

④ 修繕費

管きょや終末処理場における修繕費に水洗化人口の増減率および物価上昇率を乗じて算定します。

⑤ 委託料

終末処理場やマンホールポンプに関する業務委託費に水洗化人口の増減率および物価上昇率を乗じて算定します。

⑥ その他

各種協議会の負担金やその他の事務経費に水洗化人口の増減率を乗じて算定します。

4) 投資・財政計画の前提条件

表25 投資・財政計画の前提条件

区分	前回の試算条件	今回の試算条件		
全体	前年との水洗化人口比（増減率）で計上	前年との水洗化人口比（増減率）×物価上昇率1.5%		
収益的収入	1. 営業収益 (A)			
	(1) 下水道使用料	水洗化人口：令和元年度末の水洗化人口実績から令和7年度末水洗化人口目標値（水洗化率90%）へ均等に増加させ、その後も水洗化率90%を維持する 世帯人口：令和元年度末の実績から「水洗化人口/水洗化世帯数」を計算し、令和2年度以降も同じ値とする 水洗化世帯数：上記の水洗化人口と世帯当たり人口により計算する 令和元年度実績額（消費税増税後）48,100円/世帯/年で計算する	前回と同様とする ただし、水洗化率、世帯額については以下とする 令和6年度の水洗化率は、公共87.94%、特環73.17%である。毎年1%程度上昇させ、90.5%を上回った時点で90.5%維持固定 令和7年度予算額（税抜き）43,304円/世帯/年で計算する	
	(2) 受託工事収益 (B)	未計上	見込まない（前回と同様）	
	(3) その他	未計上	令和7年度予算数値をもとに計上	
	2. 営業外収益			
	(1) 補助金			
	他会計補助金（他会計繰入金）	繰入金を計上	水洗普及、普及特別対策、分流式等経費、法適用経費を計上	
	その他補助金	未計上	見込まない（前回と同様）	
	(2) 長期前受金戻入	特別会計のため計上なし	既存分は町のシステムからの推計額を反映 新規分は耐用年数（土木・建築、管きよ：50年 [償却率：0.02]、機械・電気：20年 [償却率0.05]）を乗じて計算	
	(3) その他	固定値を計上	令和7年度予算数値をもとに計上	
	収入計 (C)			
	収益的支出	1. 営業費用		
		(1) 職員給与費		
基本給		水洗化人口の増減率を乗じる	水洗化人口の増減率、物価上昇率1.5%を乗じる	
退職給付費		未計上	見込まない（前回と同様）	
その他		未計上	見込まない（前回と同様）	
(2) 経費				
動力費		令和元年度実績額により水洗化人口1人あたりの維持管理費（総務費、給与費、管理費の合計）を求め、令和2年度以降は目標の水洗化人口を乗じて得た額を設定	水洗化人口の増減率、物価上昇率1.5%を乗じる（物価上昇以外は前回と同様）	
修繕費		同上	同上	
委託料		同上	同上	
その他		同上	同上	
(3) 減価償却費		特別会計のため計上なし	既存分は町のシステムからの推計額を反映 新規分は耐用年数（土木・建築、管きよ：50年 [償却率：0.02]、機械・電気：20年 [償却率0.05]）を乗じて計算	
2. 営業外費用				
(1) 支払利息		既存分は借入先からの起債償還表に基づき計上 新規分は元利均等、借入利率年2%、償還期間30年（5年間は据え置き）で設定	前回と同様とする	
(2) その他	未計上	令和7年度予算数値をもとに計上		
支出計 (D)				
資本的収入	1. 企業債	建設改良費から他の財源（国庫補助金等）を減じた額で設定。補助事業50%、単独事業100%	前回と同様とする	
	うち資本費準化債	未計上	見込まない（前回と同様）	
	2. 他会計出資金	特別会計のため計上なし	資金不足が生じないように他会計出資金を計上	
	3. 他会計補助金	繰入金を計上	見込まない	
	4. 他会計負担金	特別会計のため計上なし	見込まない	
	5. 他会計借入金	未計上	見込まない（前回と同様）	
	6. 国（都道府県）補助	補助対象事業の建設改良費に補助率を乗じて算定。補助率は50%	前回と同様とする	
	7. 固定資産売却代金	未計上	見込まない（前回と同様）	
	8. 負担金	令和元年度実績額を公共マス設置数で除算し平均額を算出。令和3年度以降残っている公共マス設置数（世帯数）にこれら乗じて算定	水洗化人口の増減率を乗じる	
	9. その他	未計上	見込まない（前回と同様）	
計 (A)				
資本的支出	1. 建設改良費	別途整備した整備スケジュールを入力	直近については、町が予定する建設改良工事の予定額を用いる 中長期的な観点からは上記推計値の平均が今後も続くもの等と仮定し試算する	
	2. 企業債償還金	既存分は借入先からの起債償還表に基づき計上 新規分は元利均等、借入利率年2%、償還期間30年（5年間は据え置き）で設定	前回と同様とする	
	3. その他	未計上	見込まない（前回と同様）	
	計 (D)			

(2) 投資・財政計画

本計画期間における下水道事業の収益的収支と資本的収支の計画（グラフ）を以下に示します。

1) 収益的収支計画

令和7年度は予算値で経常収支は130千円の黒字となります。以降、経常収支は、10,000～16,000千円の黒字で推移する予定です。しかしながら、令和15年度において経費回収率は80%を下回り、長期予測の令和42年度では約50%となる予測です。

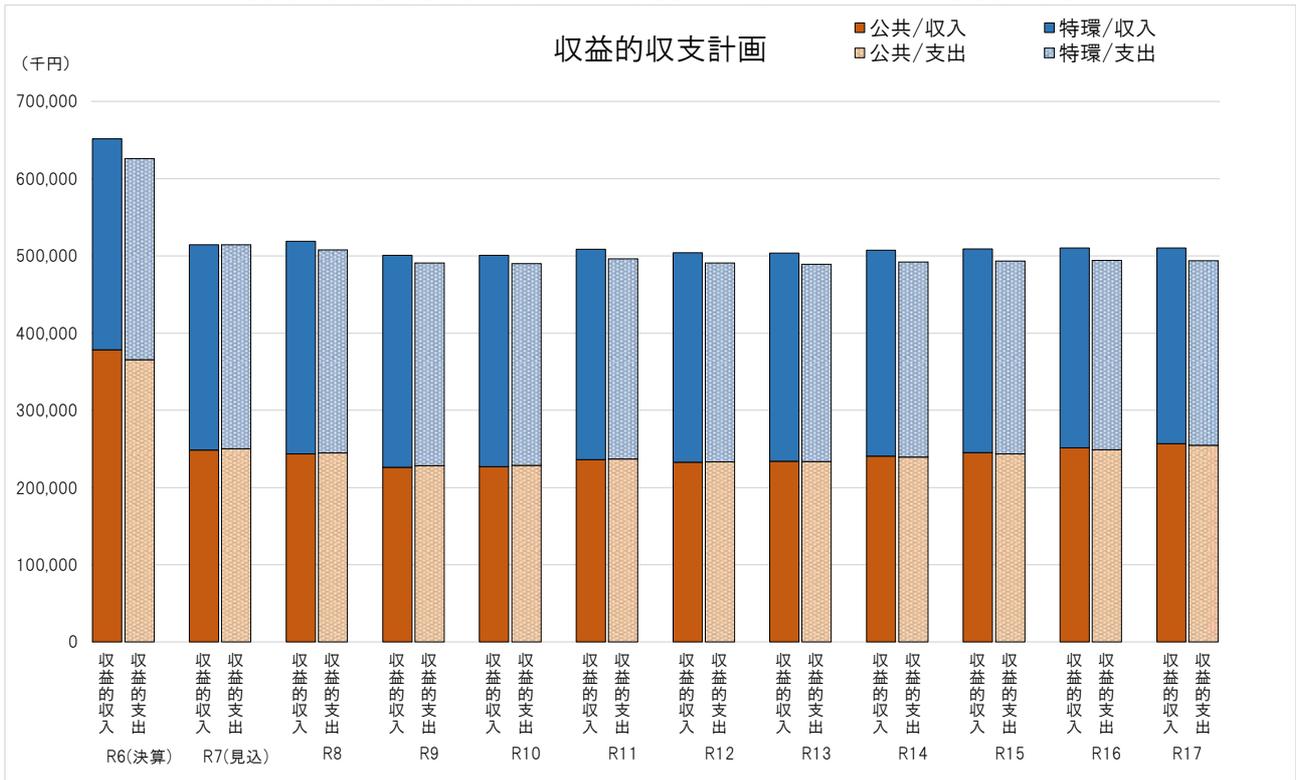


図17 収益的収支計画

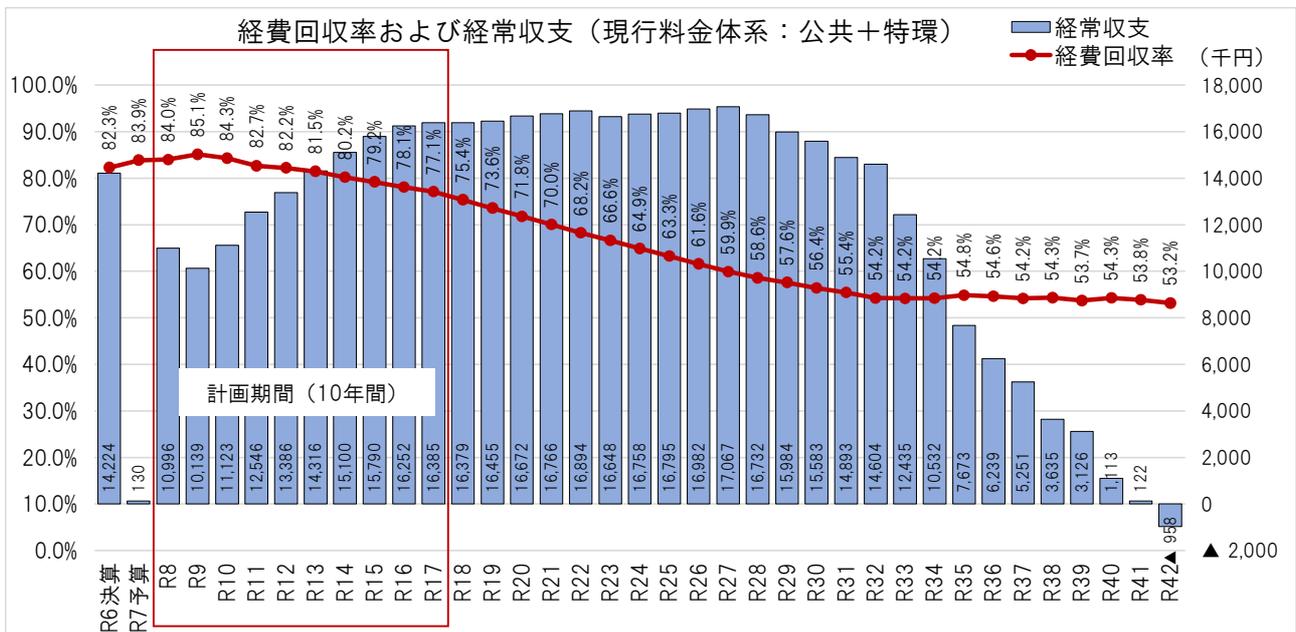


図18 経費回収率および経常収支

2) 資本的収支計画

支出は、ストックマネジメント計画（処理場、マンホールポンプ場、管きょ）および未普及解消計画に基づいた事業費および企業債償還元金を計上します。

財源は、補助対象事業・単独事業に対する国庫補助や受益者負担金、企業債借入額としており、不足する額は損益勘定留保資金などで補てんします。

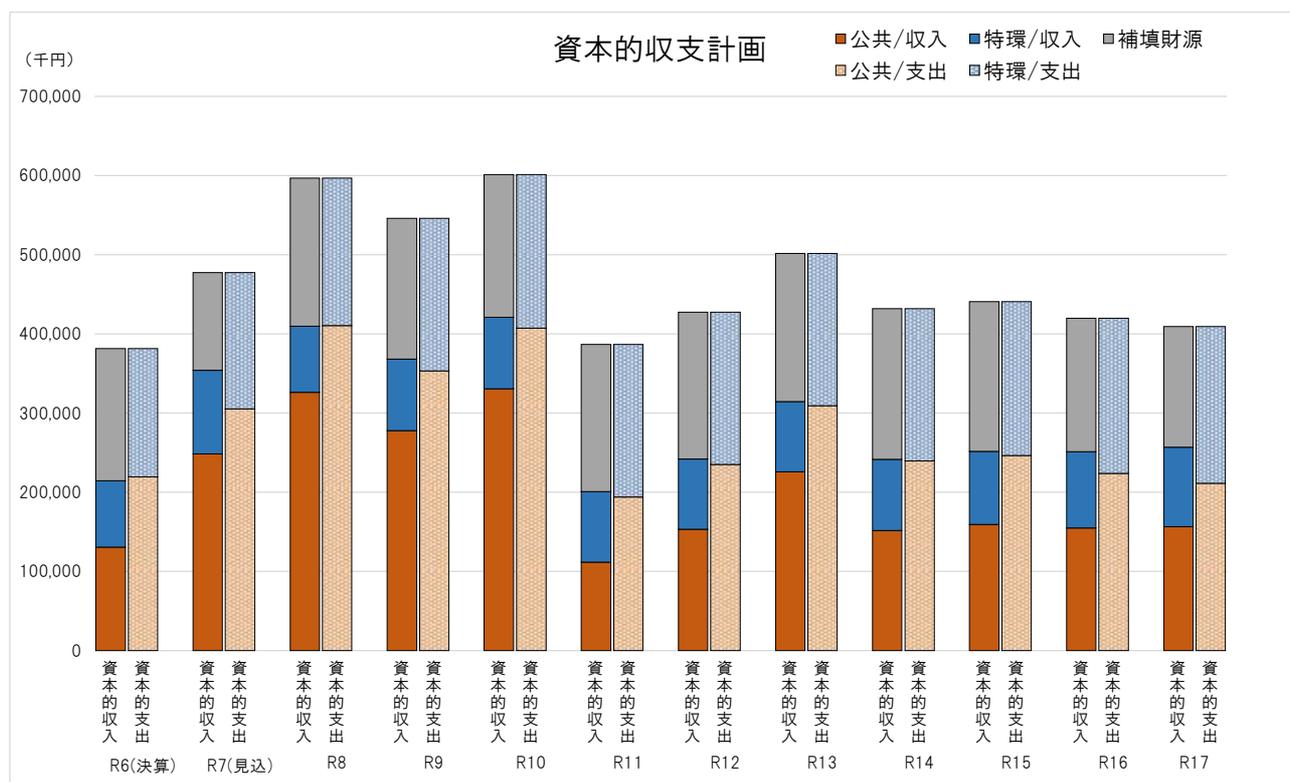


図19 資本的収支計画

3) 投資・財政計画（下水道事業全体）

下水道事業全体 収益的収支計画（1 / 2）

区 分		年 度		令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			130,338	132,849	132,762	132,287	
		(1) 下 水 道 使 用 料		130,207	132,728	132,642	132,167	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	
	益	(3) そ の 他		131	121	120	120	
		2. 営 業 外 収 益		521,609	381,737	386,250	368,582	
		(1) 補 助 金		283,425	207,814	213,620	203,461	
	収	他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金			283,425	207,814	213,620	203,461
					0	0	0	0
			(2) 長 期 前 受 金 戻 入		236,216	173,916	172,625	165,116
	入	(3) そ の 他		1,968	7	5	5	
		収 入 計 (C)		651,947	514,586	519,012	500,869	
		1. 営 業 費 用		562,239	455,789	453,634	439,379	
	的 収 支	(1) 職 員 給 与 費			18,373	19,438	19,616	19,770
基 本 給 与 費 退 職 給 付 費 そ の 他					10,101	9,937	10,028	10,107
					0	0	0	0
					8,272	9,501	9,588	9,663
(2) 経 費		動 力 費		67,580	84,999	85,790	86,478	
		修 繕 費		17,043	19,023	19,209	19,370	
		委 託 料		4,831	4,914	4,960	4,999	
		そ の 他		0	0	0	0	
(3) 減 価 償 却 費				45,706	61,062	61,621	62,109	
				476,286	351,352	348,228	333,131	
支 出	2. 営 業 外 費 用		63,919	58,667	54,382	51,351		
	(1) 支 払 利 息		62,515	58,667	54,382	51,351		
	(2) そ の 他		1,404	0	0	0		
支 出 計 (D)				626,158	514,456	508,016	490,730	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				25,789	130	10,996	10,139	
特 別 利 益 (F)				0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)				11,565	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 11,565	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				14,224	130	10,996	10,139	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				14,224	14,354	25,350	35,489	
流 動 資 産 (J)			145,220	145,200	145,200	145,201		
	う ち 未 収 金		26,550	26,500	26,500	26,500		
流 動 負 債 (K)			359,502	383,000	389,600	384,800		
	う ち 建 設 改 良 費 分		332,871	356,320	362,838	358,097		
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0		
	う ち 未 払 金		20,649	20,700	20,700	20,700		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)				0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)				130,338	132,849	132,762	132,287	
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)				-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)				0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)				0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)				0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)				-	-	-	-	

下水道事業全体 収益の収支計画（2 / 2）

（単位：千円，％）

令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
131,381	130,518	129,526	128,792	127,972	127,196	126,376	125,469
131,261	130,398	129,406	128,672	127,852	127,076	126,256	125,349
0	0	0	0	0	0	0	0
120	120	120	120	120	120	120	120
369,595	378,164	374,731	374,806	379,423	381,913	384,045	384,886
203,480	207,784	205,194	204,655	206,888	207,927	208,836	209,100
203,480	207,784	205,194	204,655	206,888	207,927	208,836	209,100
0	0	0	0	0	0	0	0
166,110	170,375	169,532	170,146	172,530	173,981	175,204	175,781
5	5	5	5	5	5	5	5
500,976	508,682	504,257	503,598	507,395	509,109	510,421	510,355
441,987	451,143	450,034	451,996	457,485	461,088	464,052	465,659
19,888	20,007	20,118	20,255	20,390	20,523	20,652	20,777
10,167	10,228	10,284	10,354	10,423	10,491	10,557	10,621
0	0	0	0	0	0	0	0
9,721	9,779	9,834	9,901	9,967	10,032	10,095	10,156
86,997	87,529	88,019	88,626	89,217	89,805	90,377	90,926
19,490	19,613	19,726	19,866	20,003	20,139	20,271	20,399
5,029	5,059	5,088	5,123	5,157	5,190	5,223	5,254
0	0	0	0	0	0	0	0
62,478	62,857	63,205	63,637	64,057	64,476	64,883	65,273
335,102	343,607	341,897	343,115	347,878	350,760	353,023	353,956
47,866	44,993	40,837	37,286	34,810	32,231	30,117	28,311
47,866	44,993	40,837	37,286	34,810	32,231	30,117	28,311
0	0	0	0	0	0	0	0
489,853	496,136	490,871	489,282	492,295	493,319	494,169	493,970
11,123	12,546	13,386	14,316	15,100	15,790	16,252	16,385
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
11,123	12,546	13,386	14,316	15,100	15,790	16,252	16,385
46,612	59,158	72,544	86,860	101,960	117,750	134,002	150,387
145,203	145,206	145,210	145,215	145,221	148,642	173,875	215,990
26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500
372,900	358,300	339,300	321,300	303,700	287,400	276,700	257,800
346,263	331,534	312,647	294,581	277,051	260,637	250,074	231,029
0	0	0	0	0	0	0	0
20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0
131,381	130,518	129,526	128,792	127,972	127,196	126,376	125,469
-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-

下水道事業全体 資本的収支計画（1 / 2）

年 度 区 分		令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	
		資本的 収入	1. 企業債	23,800	71,100	109,990
うち資本費平準化債	0		0	0	0	
2. 他会計出資金	156,483		218,763	179,691	194,525	
3. 他会計補助金	0		0	0	0	
4. 他会計負担金	0		0	0	0	
5. 他会計借入金	0		0	0	0	
6. 国（都道府県）補助金	30,284		62,000	118,400	87,100	
7. 固定資産売却代金	0		0	0	0	
8. 負担金	4,048		2,110	2,140	2,180	
9. その他	0		0	0	0	
計 (A)	214,615		353,973	410,221	368,115	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0		0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	214,615		353,973	410,221	368,115	
資本的 支出	1. 建設改良費		63,557	138,440	240,500	183,430
	うち職員給与費		0	0	0	0
	2. 企業債償還金	318,100	338,919	356,320	362,838	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	
計 (D)	381,657	477,359	596,820	546,268		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		167,042	123,386	186,599	178,153	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	167,042	123,386	174,460	165,679	
	2. 利益剰余金処分類	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	12,139	12,474	
計 (F)	167,042	123,386	186,599	178,153		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	
企業債残高 (H)		5,547,512	5,279,693	5,033,363	4,754,835	

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和6年度 (2024) (決算)	令和7年度 (2025) (決算見込)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
		収益的収支分		283,425	207,814
うち基準内繰入金		283,425	207,814	213,620	203,461
うち基準外繰入金		0	0	0	0
資本的収支分		156,483	218,763	179,691	194,525
うち基準内繰入金		12,852	12,852	12,852	12,852
うち基準外繰入金		143,631	205,911	166,839	181,673
合 計		439,908	426,577	393,311	397,986

下水道事業全体 資本的収支計画（2 / 2）

（単位：千円）

令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
111,170	27,510	44,990	86,790	63,450	75,390	74,190	74,190
0	0	0	0	0	0	0	0
188,884	153,728	149,237	133,387	109,599	94,623	98,459	102,659
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
119,700	18,400	46,200	92,700	66,700	80,000	76,700	78,300
0	0	0	0	0	0	0	0
1,350	1,380	1,410	1,440	1,470	1,500	1,530	1,560
0	0	0	0	0	0	0	0
421,104	201,018	241,837	314,317	241,219	251,513	250,879	256,709
0	0	0	0	0	0	0	0
421,104	201,018	241,837	314,317	241,219	251,513	250,879	256,709
243,120	40,530	96,050	188,950	137,080	163,610	159,080	159,080
0	0	0	0	0	0	0	0
358,097	346,263	331,534	312,647	294,581	277,051	260,637	250,074
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
601,217	386,793	427,584	501,597	431,661	440,661	419,717	409,154
180,113	185,775	185,747	187,280	190,442	189,148	168,838	152,445
167,224	172,553	172,182	172,969	175,348	175,079	154,753	138,479
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
12,889	13,222	13,565	14,311	15,094	14,069	14,085	13,966
180,113	185,775	185,747	187,280	190,442	189,148	168,838	152,445
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
4,507,908	4,189,155	3,902,611	3,676,754	3,445,623	3,243,962	3,057,515	2,881,631

（単位：千円）

令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
203,480	207,784	205,194	204,655	206,888	207,927	208,836	209,100
203,480	207,784	205,194	204,655	206,888	207,927	208,836	209,100
0	0	0	0	0	0	0	0
188,884	153,728	149,237	133,387	109,599	94,623	98,459	102,659
12,852	12,852	12,852	12,852	12,852	12,852	12,852	12,852
176,032	140,876	136,385	120,535	96,747	81,771	85,607	89,807
392,364	361,512	354,431	338,042	316,487	302,550	307,295	311,759

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

富山県や近隣市町との連携を図りつつ、効率的な投資事業の計画や実施方法、経費負担等について協議を行う予定です。

② 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき継続的に点検・調査を行い、終末処理場やマンホールポンプにおける電気・機械設備などの改築・更新について、平準化を見据えた整備を行います。

③ 民間活力の活用に関する事項

ウォーターPPPにおいて、令和9年度以降から事前検討（導入可能性調査等）を進める計画です。

④ その他の取組

汚水処理の効率や収益性の低下要因となる不明水について、重点的に調査し、所要の対策を行います。

2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

令和6年4月に地方公営企業会計化を行い、新たな経営指標による当町の位置づけが分かりましたが、令和7年度からの今後5年間の経費回収率の推移を見たうえで、令和12年度から検討・準備を予定しています。

② 資産活用による収入増加の取組みについて

予定なし

③ その他の取組

下水道未接続世帯への接続勧奨や料金未納者への徴収強化による収益の確保を図ります。

3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間活力の活用に関する事項

投資同様にウォーターPPPの導入の可能性を検討します。

② 職員給与費に関する事項

事業量に適した人員で運営を行います。

③ 動力費に関する事項

物価上昇率を考慮したうえで、終末処理場の設備やマンホールポンプの更新に際し、省電力化など経費削減に繋がる方策を検討します。

④ 薬品に関する事項

富山県や近隣市町と薬品等の共同購入について検討します。

⑤ 修繕費に関する事項

施設や管きょ等の点検を継続し、老朽・破損箇所の早期発見、把握に努めることにより、修繕費用の抑制を図ります。

⑥ 委託費に関する事項

富山県や近隣市町と共同で実施できる委託業務について協議し、経費の削減、効率化に努めます。

⑦ その他の取組

予定なし

7. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省事務連絡「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、維持管理の効率化を図るため、ストックマネジメント計画の取組みを進めるとともに、ウォーターPPPなどの検討も進めます。

使用料の改定については、令和7年度からの今後5年間の経費回収率の推移を注視し、必要に応じて令和12年度に改定の検討を予定しています。

これらの取組により、計画期間内における経費回収率の維持を目標とします。

区分	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
経営戦略	見直し(R8~12)、延伸(R13~17) ※今回									
						見直作業	見直し(R13~17)、延伸(R18~22)			
ストック マネジメント	第1期(R6~9)			第2期						
ウォーター PPP	導入検討(R9以降)									
使用料改定						改定検討				
経費回収率	80%以上の維持を目標(長期目標:100%)									

図20 経費回収率の維持に向けたロードマップ

8. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

目標達成のためのフォローアップにより、計画策定(P l a n)、事業推進(D o)、評価分析(C h e c k)、業務改善(A c t i o n)を繰り返し行い、事業運営の改善を図ります。また、経営指標による目標達成状況を定量的に検証することで、目標達成に向けた取組を推進します。

経営戦略の改定は令和13年度に予定しています。改定後も5年を目途に必要な応じた見直しを実施していきます。